## 本会議、委員会の傍聴を希望されるみなさまへ

## 傍聴者用託児サービスをご利用ください

武蔵野市議会では、傍聴される方の託児サービスを実施しています。

本会議のほか、常任委員会、特別委員会及び閉会中の委員会において実施しています。下記の内容をご理解いただき、ぜひ傍聴者用託児サービスをご利用ください。

◆託児時間 午前 10 時から午後 5 時まで(会議の進行状況により延長する場合あり) の傍聴時間内で 3 時間以内

> 決算特別委員会及び予算特別委員会については、開催時間が夜間に及ぶ ことが見込まれるため、最終利用開始時間を午後5時とし、午後8時まで 利用できます(ただし、午後5時以降は、保育者の確保ができない場合、 利用をお断りすることがありますので、あらかじめ御了承ください。)。

- ◆対象年齢 6か月から就学前のお子さん(医療措置が必要なお子さんを除きます。) ※感染症予防対策として、発熱や体調不良等の症状があるお子さんは、 お断りすることがあります。
- ◆定 員 同時に5人までで申込順
- ◆費 用 無料
- ◆受託事業者 NPO法人ひまわりママ
- ◆保険の加入 受託事業者で傷害保険に加入
- ◆持 ち 物 飲み物(水、お茶)、着替え、おむつ、おしりふき、ビニール袋(汚物 入れ)、かばん(持ち物入れ)
- ◆飲食物の 飲み物(水、お茶)のみ預かります。 提供方法 おやつ等は、保護者が直接お子さんに提供してください。
- ◆申込方法 ①傍聴日②時間③会議名④保護者の氏名⑤住所⑥児童の氏名(ふりがな) ⑦性別⑧生年月日を明記し、<u>傍聴日の2日前(土・日・祝日を除く。)の</u> 正午までに電話、FAX又はメールで議会事務局へお申込みください。 なお、当日、健康調査票をご記入いただきます。
- ◆申 込 先 議会事務局 電話番号 0422-60-1882

FAX番号 0422-55-7555

メールアドレス OFC-GIKAI@city.musashino.lg.jp

※申込後、利用の希望がなくなった場合や、予定していた時間に遅れる場合は、速やかに議会事務局へご連絡ください。

お問合せ

武蔵野市議会事務局 庶務係

電話番号 0422-60-1882